

狩野川総合水系環境整備事業

説明資料

(事後評価に準ずるフォローアップ)

平成23年2月14日

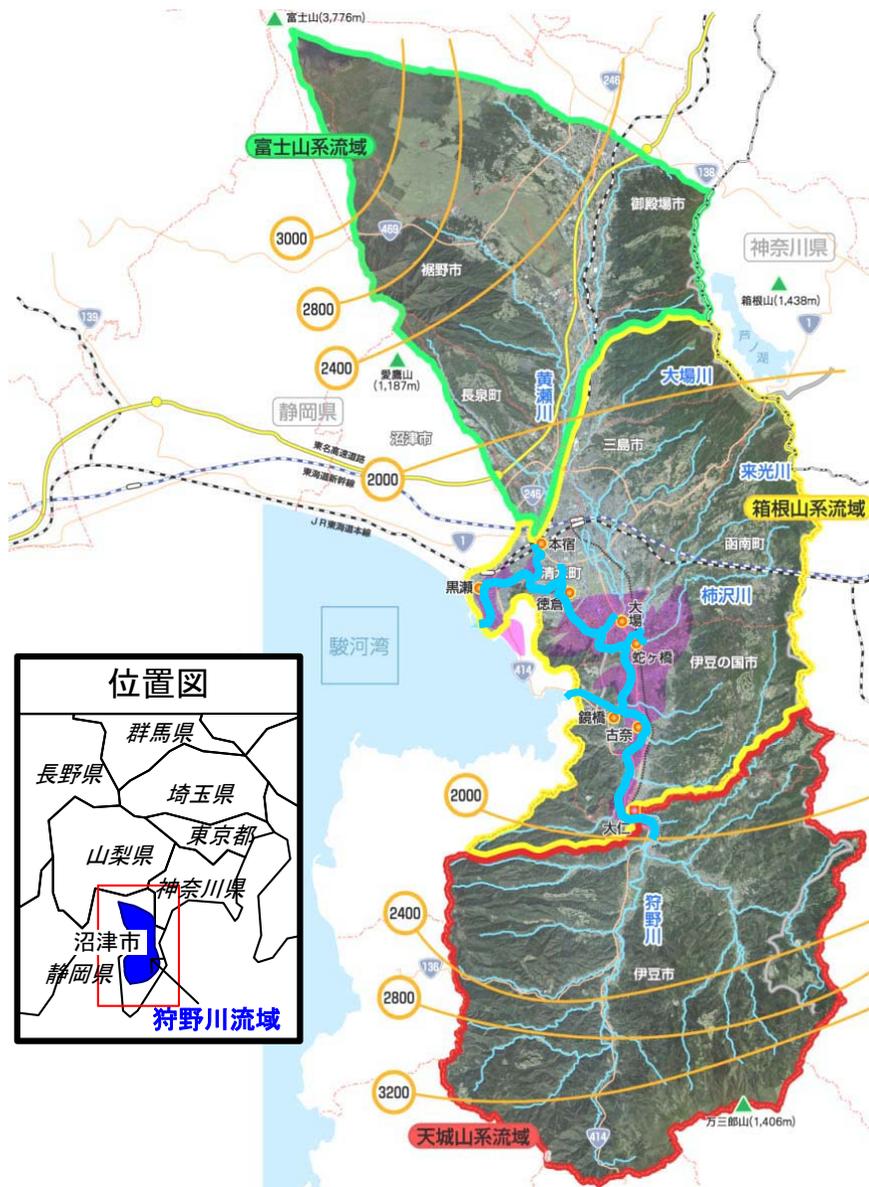
国土交通省 中部地方整備局
沼津河川国道事務所

目次

1. 事業の概要	
1) 流域の概要	1
2) 事業の目的	3
3) 計画内容	4
2. 費用対効果分析	5
3. 評価の視点	
1) 事業の効果の発現状況	6
2) 社会経済情勢等の変化	8
3) 今後の事後評価の必要性	9
4) 改善措置の必要性	9
5) 同種事業の計画・調査のあり方や 事業評価手法の見直しの必要性	9
4. 対応方針(案)	10

1. 事業の概要

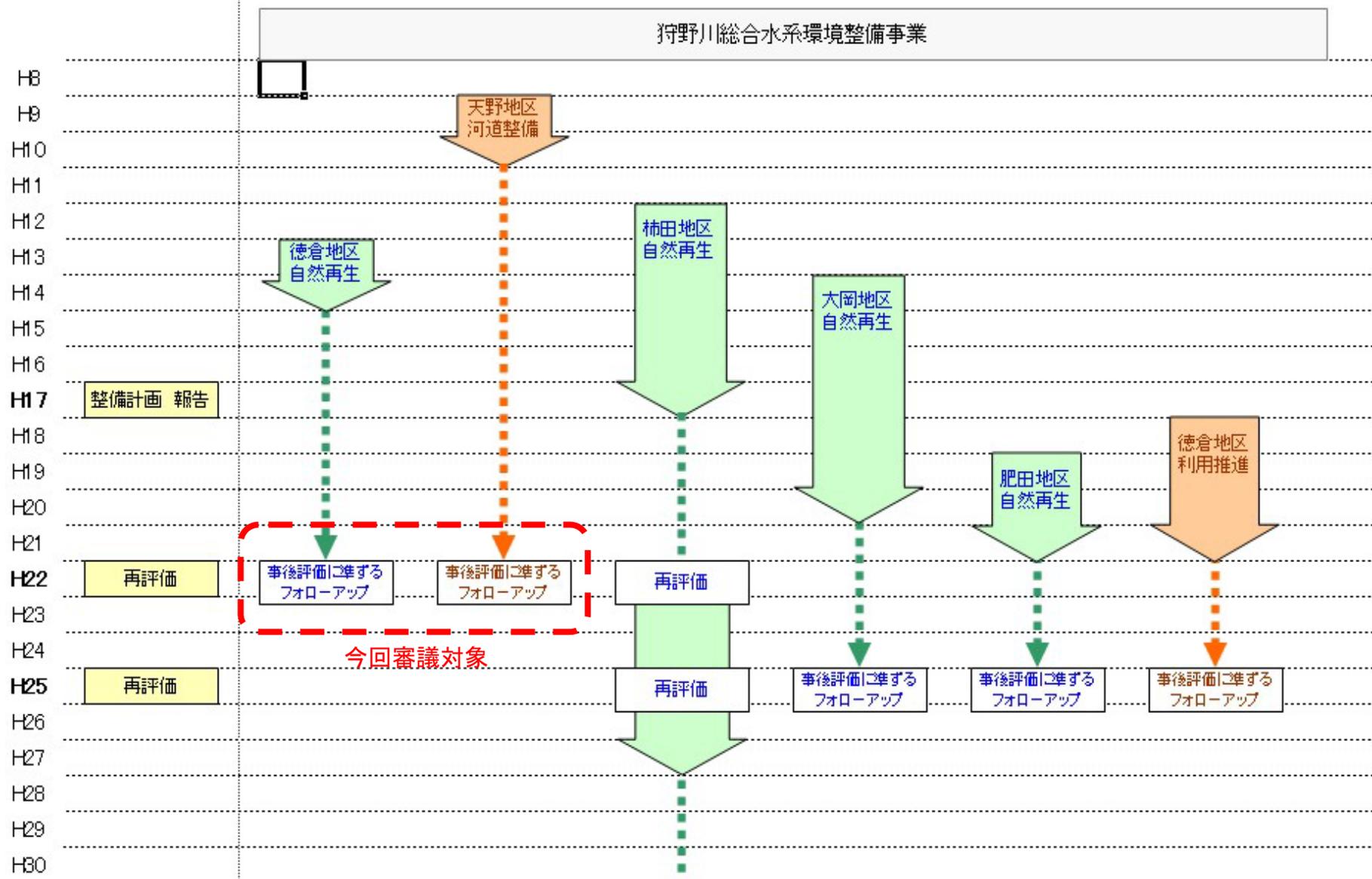
1) 流域の概要



- 流域面積：852km²
- 幹川流路延長：約46km
- 直轄管理区間：狩野川24.9km 黄瀬川2.7km
大場川2.6km 来光川1.5km
柿沢川0.9km 柿田川1.2km
放水路3.0km
- 流域内市町村：6市3町(沼津市、三島市等)
- 流域内人口：約66万人



(今回評価について)



2) 事業の目的

○自然再生(徳倉地区自然再生)

高水敷を地元自治体が河川敷公園として整備し、憩いの場として地域の多くの人々に利用されているが、低水護岸がコンクリート張のため、自然環境や景観面など課題が生じていた。そのため、良好な自然環境・景観の回復、形成を目的に、護岸の緑化を実施。

○水辺整備(天野地区河道整備)

自然体験や環境学習の場として近隣の幼稚園や小学校、地域住民が利用できるよう地域と一体となり整備内容を検討し、安全に水辺へ近づけるよう親水護岸等の整備を実施。

分野	事業名	箇所	内容	期間	備考
自然再生	徳倉地区自然再生	狩野川左岸8.1~8.9k (駿東郡清水町徳倉地先)	護岸の緑化	H13~H14	完了



分野	事業名	箇所	内容	期間	備考
水辺整備	天野地区河道整備	狩野川左岸21.0k (伊豆の国市天野地先)	親水護岸整備	H 9~H10	完了



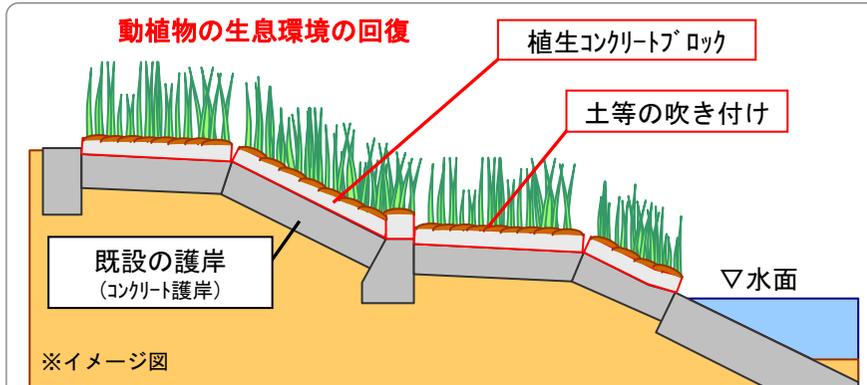
※狩野川水系河川整備計画(H17.12)以前の計画

3) 計画内容

○徳倉地区自然再生(自然再生)

- ・護岸の緑化を実施.
- ・動植物の生息環境の回復を図る.

▼護岸の緑化について



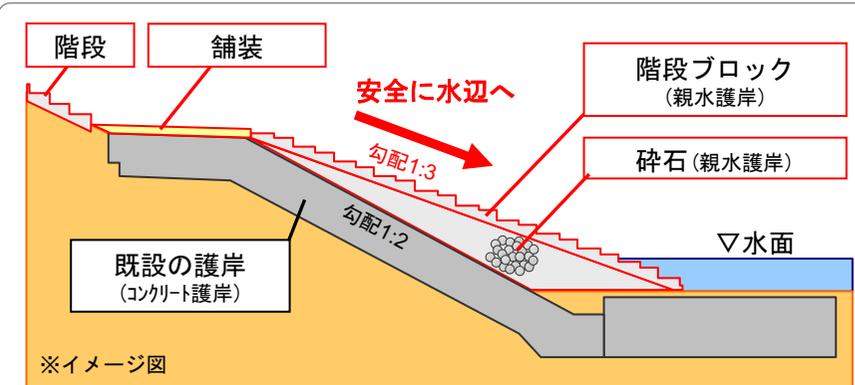
既設のコンクリート護岸の上に、たくさんの孔が開いた植生コンクリートブロックを貼り付け、そこに土等を吹き付けて護岸の緑化を実施.



○天野地区河道整備(水辺整備)

- ・親水護岸等の整備を実施.
- ・安全に水辺へ近づけるようにする.

▼親水護岸の構造について



既設のコンクリート護岸の上に砕石と階段ブロックを積み上げ親水護岸を整備.



2. 費用対効果分析

○徳倉地区自然再生(自然再生)

事業全体に要する総費用(C)は5.9億円、総便益(B)は133億円、費用対便益比(B/C)は22.5となる。

○天野地区河道整備(水辺整備)

事業全体に要する総費用(C)は2.2億円、総便益(B)は84億円、費用対便益比(B/C)は38.2となる。

事項	徳倉地区自然再生	天野地区河道整備	備考	
計算条件	評価時点	平成22年度	平成22年度	
	整備期間	H13年度～H14年度 2年	H9年度～H10年度 2年	
	評価対象期間	整備期間+50年	整備期間+50年	
	受益範囲	事業箇所周辺7km圏 世帯数：142,822世帯	事業箇所周辺10km圏 世帯数：75,631世帯	
	年便益算定方法	CVM インターネットによるアンケート調査 配布数：8347 回答数：649 回答率：8% 有効回答数：381	CVM インターネットによるアンケート調査 配布数：6825 回答数：600 回答率：9% 有効回答数：289	
	支払い意志額 (WTP)	自然再生： 264円/世帯・月 (3,168円/世帯・年)	利用推進： 269円/世帯・月 (3,228円/世帯・年)	
B/Cの算出	事業費(億円)	4.2億円	1.3億円	
	維持管理費	0.15億円	0.045億円	必要額の積上げ
	総費用(C)	5.9億円	2.2億円	割引率4%で現在価値化
	年便益	4.5億円/年	2.4億円/年	WTP×世帯数×12ヶ月
	残存価値	—	0.014億円	
	総便益(B)	133億円	84億円	割引率4%で現在価値化
	B/C	22.5	38.2	総便益(便益+残存価値) 総費用(事業費+維持管理費)

3. 評価の視点

1) 事業の効果の発現状況 (自然再生)

○徳倉地区自然再生

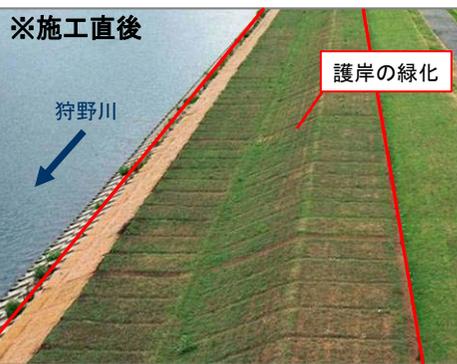
整備前

- ・コンクリート護岸のため
- ・動植物の生息に適していない.
- ・自然を感じられない.



整備後

- ・護岸に植物が生え、動植物の生息環境の回復が図られた.
- ・水辺と広場の緩衝帯を設け、自然環境と河川利用の調和が図られた.
- ・水辺と河川敷の広場の間に緩衝帯を設けることで、自然環境と河川利用の調和が図られた.
- ・緑が多く自然が感じられる場所になった.



植生の回復状況

植物の繁茂



植生の回復状況



▽鳥類の生息について

- ・実施箇所周辺は、カモ類の集団越冬地となっている.

※平成22年1月の調査では、コガモ、マガモ、オオバンなど7種230羽を確認.

- ・コシアカツバメ、オオタカ、ミサゴが絶滅危惧種として確認されている.

※平成21年度の調査による

マガモ(左:雌、右:雄)



1) 事業の効果の発現状況 (水辺整備)

○天野地区河道整備

整備前

- ・コンクリート護岸のため
- ・安全に水辺へ近づけない。



整備後

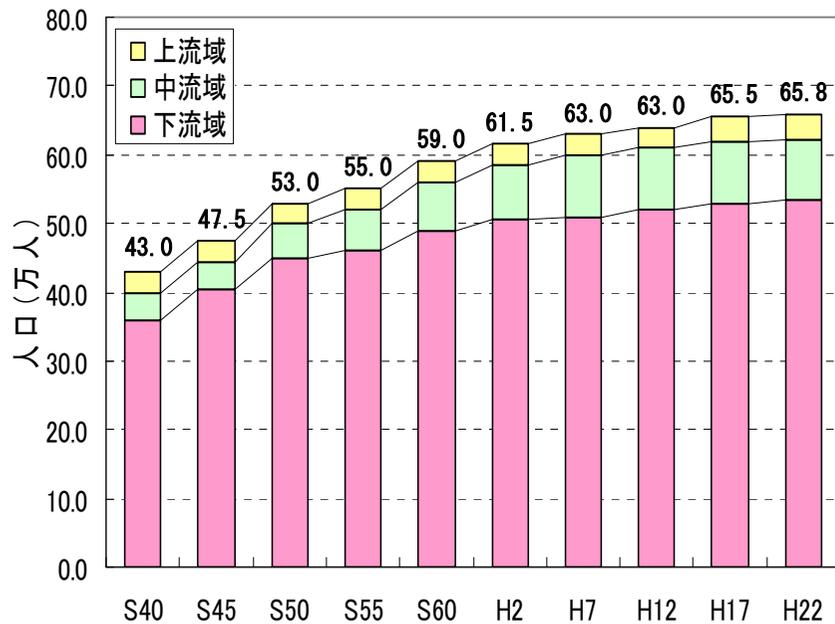
- ・階段・歩道を整備したことで、安全に水辺へ近づけるようになった。
- ・緩傾斜の親水護岸としたことで、安全に水辺へ近づけるようになった。
- ・自然体験や環境学習の場として利用されるようになった。



2) 社会経済情勢等の変化

- ・ 狩野川沿川における関連市町村人口(6市3町)は約66万人であり、近年はほぼ横ばいである。
- ・ 事業箇所周辺では、自然体験や環境学習、憩いの場として河川空間が利用され、地域コミュニティの場になっている。

▼人口の変化



※ 6市3町

上流域：伊豆市

中流域：伊豆の国市、駿東郡函南町

下流域：沼津市、三島市、御殿場市、裾野市、
駿東郡長泉町、駿東郡清水町

▼河川空間の利用



3) 今後の事後評価の必要性

○自然再生（徳倉地区自然再生）

- ・事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。

○水辺整備（天野地区河道整備）

- ・事業効果の発現状況から、現時点では再度の事後評価の必要性はない。

4) 改善措置の必要性

○自然再生（徳倉地区自然再生）

- ・現時点では、改善措置の必要性はない。
- ・今後も環境調査結果や沿川住民等の意見を把握し、必要に応じて関係自治体と協力して対応する。

○水辺整備（天野地区河道整備）

- ・現時点では、改善措置の必要性はない。
- ・今後も利用者や沿川住民等の意見を把握し、必要に応じて関係自治体と協力して対応する。

5) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

○自然再生（徳倉地区自然再生）

- ・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。

○水辺整備（天野地区河道整備）

- ・当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はない。

5. 対応方針（案）

○自然再生（徳倉地区自然再生）

- ・目的とした事業効果を発現しており、改めてフォローアップを実施する必要はない。

○水辺整備（天野地区河道整備）

- ・目的とした事業効果を発現しており、改めてフォローアップを実施する必要はない。